

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2970号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



熊本県小国町の木魂館 (宮口侗迪氏提供)

### もくじ

● ● ● ● ●  
随 情 活 活 活

### 想 報 動 動 動

- 平成29年度政府予算編成で要請活動……………(2)
- 平成29年度政府予算編成及び施策に関する要望―重点事項―……………(4)
- 東日本大震災の復興状況視察のため藤原会長が岩手県を訪問……………(7)
- 町村Navi……………(8)
- 町をまるごとブランド化 日本一カッコいい田舎町をめざして……………(11)
- 山形県朝日町長 鈴木 浩幸……………(11)

### コラム

## 今も輝く地域づくりの足跡―熊本県小国町の三〇年―

早稲田大学教授 宮口 侗迪

この7月、2年ぶりに熊本県小国町を訪ねた。阿蘇山の外輪山の北の県境の山村であり、明治時代から杉の植林が行われ、かつて林業が栄えた町でもある。

小国町が当時の宮崎町長のもとで「悠木の里づくり」という地域づくりの構想を具体化したのは30年前のことであった。小国ドームを名をとどろかせた「小国杉」による地域デザインづくり」という地域資源の活用の美学と、「未来に挑戦する小国人づくり」という、人を育て、人の力で未来に通用する地域をつくりだすことが強く謳われている。その後昭和の旧村単位で、住民による地区の将来計画がつくられたが、これはこの数年過疎問題懇談会で議論してきた集落ネットワーク圏の育成そのものである。1994・95年には、女性が200人近く集まって地域の暮らしを語る女性会議を開催し、男たちが弁当をつくる側に回るというしやられた企画があった。20年以前にこのような取り組みがあったことを、今の町関係者にぜひ知って欲しい。

町と北里地区は、地区出身の北里柴三郎博士の提唱した「学びと交流」の舞台となる木魂館(もっこんかん)を建て、研究会や運動部の合宿などに供してきたが、さらに97年に財団法人「学びやの里」を設立して、農山村

の価値と新しい生き方を学ぶ九州ツーリズム大学を開講した。9月から3月まで毎月泊まり込みで、20年近くの間に約2,500人以上が学び、ここから民宿やレストランを開業した農家、早期退職して集落再生に取組む人さらには地域づくりの専門家などが輩出された。現町長の北里耕亮氏も1期生である。岡崎昌之先生は学科長として貢献され、筆者も毎年講義に呼んでもらった。

木魂館は開設直後から、前館長の江藤訓重氏の巧みな運営で価値ある交流の場になってきた。多くの学生が居候し、卒業後いろいろな立場で地域に貢献しているが、その歩みは、交流がいかに人を育てるか、そしてそのための場がいかに重要かを示して余りある。人口減少時代の今こそ、町村は交流によるパワーの増幅をまず目指すべきではなかろうか。

「学びやの里」では昨年から新たに「ムラの暮らし研究所」という6回シリーズの講座を開講中であり、来年度も開講の予定と聞く。今回の訪問はその講義のためであった。企画する現事務局長の江藤理一郎君は訓重氏の子息であり、斬新な企画を考える一方で、経営感覚も鋭い。今後の展開に大いに期待する。木魂館が30年近く経ってもすばらしい形で活用されていることに心から敬意を表したい。

### 写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

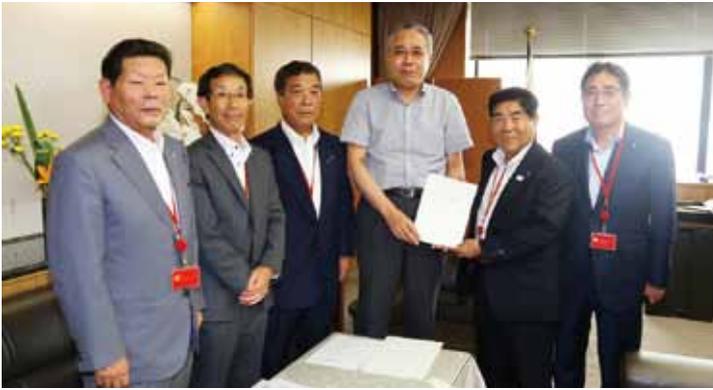
活 動

# 平成29年度政府予算編成で要請活動

全 町 村 会 国



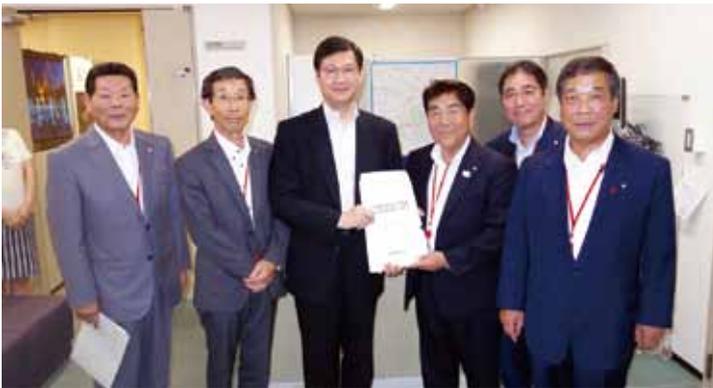
総務省 高市総務大臣 (右から3人目)



総務省 佐藤事務次官 (右から3人目)



国土交通省 藤井国土政策局長 (右から3人目)



国土交通省 由木住宅局長 (左から3人目)

全国町村会の正副会長など役員は、8月4日、「平成29年度政府予算編成及び施策に関する要望」の実現について、関係省幹部に対して要請活動を行った。

同要望は、去る7月7日の理事会で決定したものであるが、参議院議員選挙後の臨時国会開会にあわせて要請活動を実施した。要望は、「大規模震災からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策の強化」や「一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の更なる推進」など、29年度予算編成と各種施策の具体化にあたり、十分な配慮も求める事項を33項

目にとりまとめたもの。とりわけ重要な①大規模震災からの復旧・復興、防災・減災対策、②地方創生、③町村自治確立、④地方税財政、⑤国民健康保険、⑥教育施策、⑦農林水産業、⑧国土政策の8項目については、重点事項として提示している。

※本号では、8項目の重点事項のみ4頁以降に掲載しております。要望書全体は、町村週報第2967号(7月18日付)をご参照下さい。なお、全国町村会ホームページ(<http://www.zc.or.jp/>)からもご覧いただけます。

活 動

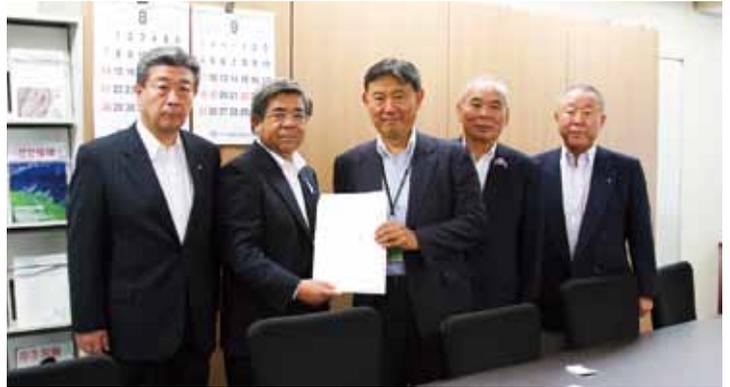
要請活動参加者

【総務省・国土交通省】

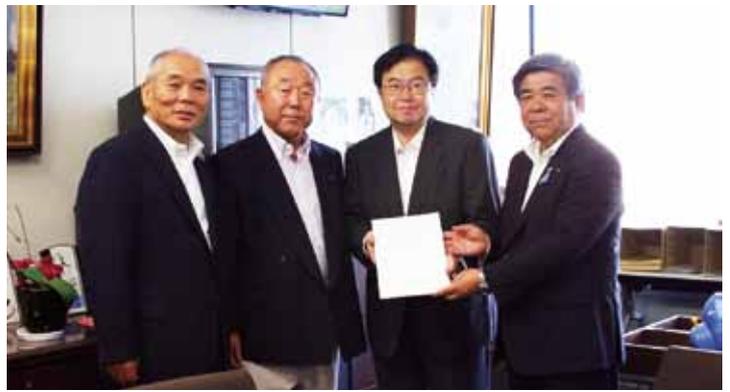
- 藤原 忠彦 会長 (長野県町村会長・川上村長)
- 佐々木哲男 財政委員会副委員長 (秋田県町村会長・東成瀬村長)
- 岩田 利雄 副会長 (千葉県町村会長・東庄町長)
- 更谷 慈禧 副会長 (奈良県町村会長・十津川村長)
- 石川 智能 副会長 (徳島県町村会長・藍住町長)

【厚生労働省】

- 棚野 孝夫 副会長 (北海道町村会長・白糠町長)
  - 渡邊 廣吉 副会長 (新潟県町村会長・聖籠町長)
  - 吉田 隆行 副会長 (広島県町村会長・坂町長)
  - 永原 譲二 行政委員会副委員長 (福岡県町村会長・大任町長)
- 【農林水産省】
- 中川 満也 副会長 (岐阜県町村会長・垂井町長)
  - 一瀬 政太 副会長 (長崎県町村会長・波佐見町長)



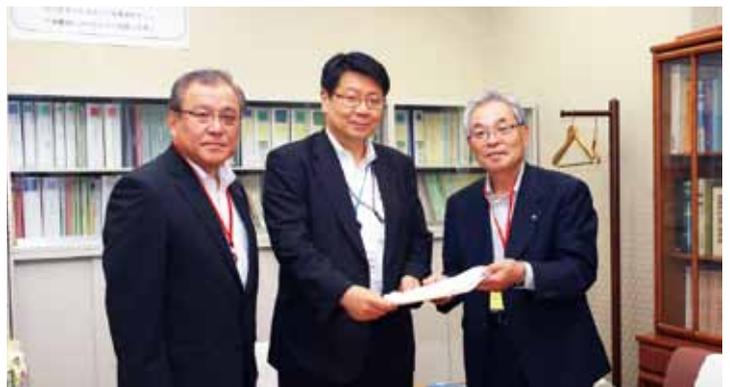
厚生労働省 鈴木保険局長 (右から3人目)



厚生労働省 吉田雇用均等・児童家庭局長 (右から2人目)



農林水産省 今井林野庁長官 (中央)



農林水産省 山口大臣官房総括審議官 (中央)

活動

平成29年度政府予算編成及び施策に関する要望  
―重点事項―

平成29年度政府予算編成及び各種政策の具体化にあたっては、特に下記事項について十分配慮するよう強く要望する。

記

1. 大規模震災からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策の強化に関する要望

(1) 東日本大震災からの復興対策への万全な措置

平成28年度から始まる「復興・創生期間」においても、財政基盤の脆弱な被災町村が、復旧・復興の加速化に向けて、必要な事業を遅滞なく着実かつ円滑に推進できるよう、国は、基本方針に基づき、万全の予算措置を講じること。

また、全国の市町村からの職員派遣に係る財政支援を継続すること。

(2) 原子力災害対策の徹底

福島第一原発事故の早期収束、避難住民の生活支援、損害賠償の迅速化、除染の徹底と放射能による汚染廃棄物の処理の加速化に努めるとともに、原発の安全規制等を抜本的に見直すこと。

(3) 平成28年熊本地震からの復旧・

復興対策

被災町村すべてが一日も早い復旧・復興を果たせるよう、新たな補助制度の創設、補助率の嵩上げ、地方負担分に対する十分な財政措置など、特別の立法措置も含め、東日本大震災も踏まえた特別の措置を講じること。

また、被災者・避難者に対する住宅並びに医療・福祉サービス等の確保、農地・農業用施設等の復旧や被災生産者に対する営農支援など農林水産業の復旧・復興支援、商工業及び観光業の早期事業再開並びに観光客誘致等への支援など、財政面を含め、十分な支援措置を講じること。

(4) 全国防災・減災事業への十分な財政措置  
今後起こりうる大規模災害に対応するため、全国的な防災・減災事業が確実に実施できるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など十分な財政措置を講じること。

また、地方創生関連補助金等についても、要件の緩和など弾力的な取り扱いを行うこと。

2. 一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の更なる推進に関する要望

〔1〕一億総活躍社会の実現に向け

た地方創生の更なる推進

(1) 町村が進める地方創生の取組は、政府が「新・三本の矢」として掲げる「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障（介護離職ゼロ）」の推進、すなわち一億総活躍社会の実現につながるものである。

その取組の更なる推進に向け、制度的にも財政的にも十分な支援を行うこと。

(2) 地方創生推進交付金については、町村が総合戦略に基づいた目標達成のため、新たな発想や創意工夫を活かした事業に柔軟かつ積極的に取り組んでいけるよう、できる限り要件を緩和するとともに、対家経費等の制約を大胆になくすなど自由度の高い交付金とし、その規模も拡充すること。

また、地方創生関連補助金等についても、要件の緩和など弾力的な取り扱いを行うこと。

(3) 東京一極集中の是正は、国土の災害対応力の強化、エネルギーの効率的利用等の観点からも重要な課題であることから、政府機能の移転、本社移転など、引き続き積極的に推進すること。

(4) 「地方創生人材支援制度」については、希望する町村に適切な人材

が派遣されるよう、必要な人材を確保すること。

〔2〕社会保障に係る安定財源の確保

一億総活躍プランにおいて新たに打ち出された子育て支援、介護支援施策等を含め、子育て支援、医療、介護等の社会保障の充実を推進するためには、所要の安定財源の確保が不可欠である。

その担い手である町村は、これまで、子ども・子育て支援新制度をはじめとする社会保障の充実のための諸施策に取り組んできているところであり、こうした町村の社会保障施策の推進に支障が生じることのないよう、国は必要な財源を確実に確保すること。

〔3〕子育て支援の充実

(1) 乳幼児への医療費助成（地方単独事業）を行うことに対する国庫負担金及び普通調整交付金の減額調整措置については、早急に廃止に向けた結論を出すとともに、国の制度として無料化を実施するなど、適切な措置を講じること。

(2) 市町村が地域の実情に応じ、障害児を含むすべての子どもに対するサービスを安定的に実施できるよう、「子ども・子育て支援新制度」の質の充実に向け、1兆円超の財

活 動

源を確保すること。

(3) 保育士の養成や処遇改善など、人材確保に取り組むこと。

(4) 大学生等を対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること。

〔4〕介護サービスの基盤確保

(1) 「介護離職ゼロ」を達成するため、介護サービス基盤を整備するとともに、介護従事者の養成や処遇改善など、人材確保に取り組むこと。

(2) 地域医療介護総合確保基金については、地域の実情に応じた基盤整備ができるよう、必要な財源を確保するとともに、町村の意向に十分配慮した配分とすること。

(3) 生活支援サービス等を担うNPOやボランティア等の参入が促進されるよう支援策の充実を図ること。

3. 町村自治の確保に関すること

(1) 道州制は導入しないこと。

(2) 地方分権改革に関する「提案募集方式」については、可能な限り地方からの提案を実現すること。

4. 地方税財政に関すること

(1) 地方交付税の総額の確保

町村が自主性・自立性を発揮し様々な施策を着実に実施していくためには、継続的に安定した自主財源の確保が必要であり、特に地方交付

税総額の安定的確保が不可欠である。そのため、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、「歳出特別枠」を堅持し、地方交付税等の一般財源の総額を確実に確保すること。

また、条件不利地域や小規模町村において必要な行政サービスを確実に実施できるよう、段階補正を復元するとともに、人口急減補正を拡充すること。

(2) ゴルフ場利用税の堅持  
ゴルフ場利用税は、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、地滑り対策等の災害防止対策、農業・水質調査等の環境対策、消防・救急など所在町村特有の行政需要に対応するとともに、地域振興をはかる上でも不可欠な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

(3) 償却資産に係る固定資産税の堅持  
土地・家屋と一体となって生産活動に使われている償却資産に係る固定資産税については、28年度において時限的な軽減措置が設けられたが、この税は町村財政を支える安定した基幹税であることから、国の経済対策等の手段として見直すことのないようにするとともに、軽減措置は今限りの特例とすること。

(4) 地球温暖化対策等のための地方財源の確保

平成28年度税制改正大綱において、「都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制（森林環境税（仮称））等の新たな仕組みを検討する」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の導入に向け、早期に具体的な制度設計を行うこと。

5. 国民健康保険に関すること

(1) 国民皆保険制度を堅持するため、都道府県を軸とした保険者の再編・統合を推進し、医療保険制度の一本化をはかること。

(2) 「国保法等一部改正法」に基づく新たな制度を円滑に施行できるよう、詳細な制度設計やシステムの開発・改修等に万全を期すこと。

(3) 新たな制度施行後における都道府県と市町村の役割分担の在り方等の見直しの検討については、できるだけ早期に開始すること。

6. 教育施策等の推進に関すること

(1) 地域住民の拠り所となっている

小中学校の消滅は、地域コミュニティの衰退を招き、地方創生にも逆行することから、強制的な学校の統廃合につながる機械的な教職員定数の削減は行わないこと。

また、特別な配慮を必要とする児童生徒の増加等、教育課題が複雑かつ困難化している状況にあることから、教職員定数の加配定数に関しても少子化に伴った機械的な削減は行わないこと。

(2) 老朽化したスポーツ・文化施設の安全確保、長寿命化のための施設改修や建替え等、各種装置の高度化、施設の高機能化、省エネルギー化、バリアフリー化等の機能向上に対する国の財政措置を創設すること。

7. 農林水産業に関すること

(1) TPP協定により影響を受ける農林漁業者が希望をもって経営に取り組めるよう、「総合的なTPP関連政策大綱」に基づき、TPP対策を着実に実施するとともに、原料原産地表示の拡大や「TPP対策基金」を創設すること。

(2) 新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえ、地域がそれぞれの特徴を活かした農業政策を実施し、農村が将来にわたり持続できるよう、農業の成長産業化に向けた産業政策と

活 動



多面的機能の維持・発揮などの地域政策をバランスよく実施すること。  
 (3) 新たな森林・林業基本計画を着実に実施すること。  
 また、町村に義務付けられた林地台帳の整備を円滑に進めるため、町村の事務負担、経費負担の軽減をはかり、必要な体制整備が行えるよう、技術面の支援と併せて、万全の財政措置を講じること。  
 (4) 水産基本計画の見直しにあたっては、地域の実態を十分に踏まえ、水産業の振興や漁村の活性化がはかれるよう、財源、実施工程、人材の確保・育成等について、実効性のある計画を策定すること。  
 (5) 農林漁業用A重油に係る税制特

例措置を恒久化すること。  
 (6) 農林水産公共予算については、所要額を確保すること。  
**8. 国土政策に関する見直し**  
 (1) 「小さな拠点」づくりの推進  
 新たな国土形成計画（全国計画）においては、「都市と農山漁村の共生」が重要な柱の一つとされ、ともに、地域のコミュニティ、地域資源、伝統文化等を支えてきた集落を維持するため、「小さな拠点」づくりの推進が盛り込まれたところであり、これに向けた町村の取り組みを積極的に支援すること。  
 (2) 社会資本の老朽化対策の総合的推進  
 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検に対しては、技術的支援の体制整備や必要な財政措置を講じること。  
 (3) 地域交通の維持・確保  
 中山間地域、過疎、離島等の条件不利地域において、それぞれの地域の特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、「小さな拠点」の形成等の施策との連携や多様な関係者の連携による交通基盤の構築に向けた取り組みを支援すること。

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)



- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

## 活 動

# 東日本大震災の復興状況視察のため 藤原会長が岩手県を訪問

## 全国町村会



▲佐藤山田町長（右から2人目）から説明を受ける藤原全国町村会長（左奥から2人目）と民部田岩手県町村会長（左手前から2人目）



▲平野大槌町長（右奥）と意見交換する藤原全国町村会長（左奥）と民部田岩手県町村会長（左手前）



▲役場庁舎から見た復興事業



▲自治体から派遣されている応援職員（左奥3名）を藤原会長が激励

山田町では、佐藤信逸町長と面談、今後のまちづくりの課題等について意見交換を行い、地域の復興状況を視察した。また、各部署に配属されている応援職員からそれぞれ取り組んでいる業務の内容について説明を受け、激励した。

大槌町、山田町の視察において、藤原会長は、岩手県町村会とも連携しながら、被災町村の復旧・復興の更なる加速化に向けて、引き続き国に対し、万全の支援を求めていくと述べた。

全国町村会の藤原忠彦会長（長野県川上村長）は、8月8日・9日、岩手県大槌町と山田町を訪問し、東日本大震災からの復興状況を視察するとともに派遣されている応援職員を激励した。

大槌町では、藤原会長と民部田幾夫岩手県町村会長（岩手町長）が、平野公三町長から地域の復興状況について説明を聞き、意見交換を行うとともに、自治体から派遣されている応援職員と面談し、激励した。また、旧市街地の復興事業などを視察した。

情報

# 親孝行の意識について

## 「新たなビジネスモデルも」

㈱マーケティングスペース花傳舎代表取締役 山田 哲也

DATA NOW

総務省統計局の発表では、2015年9月現在、日本の70歳以上の人口は、2,415万人、総人口の19.0%(5.3人に1人)を占め、80歳以上がはじめて1千万人を突破した。いま日本には高齢化の波が加速度的に押し寄せている。夫婦二人、独居など的高齢者世帯も増加、親と子が離れて暮らすケースも少なくない。家族が高齢者をどうサポートしていくかは今後の大きな課題で、その力キを握る子ども(成人子)たちの親孝行意識はどのようになっていくのか気になるところである。

メディアケア生命保険(株)が、親・配偶者・子どもがいる40歳から59歳までの男女1,000名を対象に実施した『家族の絆と老後の生活に関する意識調査2014』の結果によると、自分(自身の)親に「親孝行していると思う」という人たちは43.9%、全体の半数に達していない。質問は四段階の尺度で、親孝行の度合いを聞いているが、43.9%中「非常に親孝行を

していると思う」の回答はわずか4.5%、あとの39.4%は「どちらかというと親孝行をしていると思う」というレベルの人たちである。この結果だけを見ると、日本は必ずしも親孝行の国とは言えず、むしろ親子の関係は希薄化してきていることがうかがえる。

「親孝行をしていると思う」という人たちの性別比較では、男性37.4%に対して女性が50.4%でその意識の差は大きい。年齢別では40代よりも50代で親孝行意識が高い。それだけ50代の親たちが年をとり、いたわりが必要になってきているとも考えられる。親孝行だという自覚が強い。

親孝行をしていると思うと回答した人たちが、最近どんな親孝行をしたかという問では、「親の話を聞く」「親の健康を気遣う」「母の日、父の日にプレゼント」がいずれも60%台で上位を占め、以下「盆・年末年始の顔見せ」「孫の成長をみてもらう」「誕生日のお祝

い、プレゼント」「自分のことで心配させない」が50%前後で続いている。そのほか「親孝行に1年間どれくらいの金額が使えるか」といった設問では、平均額はおおよそ74,000円であった。

団塊の世代の高齢化が取りざたされるにつれて、「親孝行ビジネス」という視点での起業が動き出している。一例を挙げると、ある大手のセキュリティ会社では、離れて暮らす親の自宅に各種センサーを設置、日々感知の有無を確認し、依頼した家族にメール配信するというサービスを立ち上げている。体調不良の際には、ガードマンが駆けつけるというシステムもある。市場性は高く、契約数は既に80万件を超えているという。そのほかGPS利用、スカイプ対応テレビ・電話などの安否確認型の事業を手がける企業も多い。家事代行、日用品配達、配食、住居サービスなど生活支援型のビジネスもある。近年、社員に仕事と介護を両立させるよう取り組む企業が増えてきている。これは企業の親孝行支援の一環にほかならない。

白川静の『字統』(平凡社)には、「孝」の字は「老」の略に「子」を組み合わせたものという意の説明がある。やはり老いた親には、子が寄り添うのが本来の姿なのだろう。日本人の親孝行意識の向上と社会的支援の仕組みの前進を期待したい。

### コトバ時代探訪

#### ● 御の字 (おんのじ)

「御の字」とは非常に結構なものやこと、大変ありがたいことの意。「出費がこの程度で済めば御の字だよ」などと使う。「御」は敬意を表したり、名詞の頭につけて丁寧さを表現する最上級の尊敬語。江戸時代初期に「御の字をつけたくなるほどありがたい」という意味で遊郭の隠語として使われるようになった。江戸時代にはほかに「ほれる(好きになる)」「こを」「ほの字」と遠回しに言ったり、名前の頭文字に「の字」をつけて愛称にする(亀吉を亀の字、銀二を銀の字と呼ぶ)といった「の字」表現が浸透したことから、御の字も次第に一般に広まったと考えられている。

最近ではほとんど聞かなくなったフレーズだが、いざ使われるときは本来と異なる意味で用いられることが分かっている。文化庁が実施した「国語に関する世論調査」によると、「御の字」の意味を「一心納得できる」と答えた人が半数を超えたという。つまり二人にひとり「納得はできないけれど、そこそこ満足」という意味で「御の字」を使っているわけだ。  
最上級の喜びを表す本来の意味とはずいぶん違っているが、言葉は時代とともに変わるもの。相手がいまどちらの意味で使っているのか、慎重に聞き取る必要がありそうだ。

# 「全国過疎問題シンポジウム2016inなら」を開催

平成28年10月13日(木)、14日(金)、奈良県において「全国過疎問題シンポジウム2016inなら」を開催いたします。

このシンポジウムは昭和63年に第1回目を開催して以来、今回で28回目となります。

今回のテーマは「訪れたい、住みたい、住み続けたい地域〜過疎地域で幸せな暮らしに出逢おう〜」です。全国各地の優れた取組を知り、参加者相互の交流を図ることによって、各地域における取組の促進につなげることも、過疎地域の持つ可能性や価値を再評価する契機としてと考えています。総務省、全国過疎問題シンポジウム実行委員会(奈良県、全国過疎地域自立促進連盟、奈良県地域振興対策協議会、公益財団法人奈良県市町村振興協会)の共催で開催いたします。

1日目は、橿原市のかしはら万葉ホールロマンシアホールにおいて、過疎地域自立活性化優良事例表彰式、基調講演及びパネルディスカッションを行います。

基調講演は、横石知二氏(株いろどり代表取締役)に「一枚の葉っぱから生まれた幸せ〜居場所と出番づくりに〜」というタイトルでご講演いただきます。

パネルディスカッションは、コーディネーターに政所利子氏(株玄代表取締役)を迎え、塩見直紀氏(半農半X研究所代表)、藤山浩氏(島根県中山間地域研究センター研究統括監、島根県立大学連携大学院教

授)、松田麻由子氏(伊那佐郵便局長)、水本実氏(東吉野村長)、横石知二氏(株いろどり代表取締役)の5人のパネリストで開催いたします。

2日目は、奈良県内の4ヶ所(五條市、曽爾村、天川村、川上村)で分科会を開催します。曽爾村、天川村では、パネルディスカッションを、

五條市、川上村では、過疎地域自立活性化優良事例の発表を行います。午後からは各会場の地域ならではの取組について現地視察を行います。五條市では歴史的な建造物である「藤岡家住宅」や、地元産木材をふんだんに使用した「総合体育館」、曽爾村では年間300万人もの観光客が押し寄せる「曽爾高原」や、醸造工場を備え出来たてのビールを味わえる「ファームガーデン」、天川村では芸能の神として知られ芸能関係者の参拜が多い「天河大辨財天社」や、総ヒノキ造の旧小学校舎を改修した交流施設「天和の里」、川上村では吉野林業の歴史を感じていただける「樹齢280年の人工林」や、芸術家たちのアートの触れあうことが出来る「匠の聚」を視察する予定です。

過疎地域の関係者が一堂に集まる数少ない機会です。是非多くの皆様のご参加をお願いいたします。

【連絡先】全国過疎問題シンポジウム実行委員会事務局  
〒634-0003  
奈良県橿原市常盤町605-15  
奈良県地域振興部南部東部振興課内  
TEL:0744-4813015  
FAX:0744-4813135

## 新刊紹介

### シリーズ田園回帰④ 交響する都市と農山村

対流型社会が生まれる

農文協刊 沼尾波子 編著

定価(2,200円+税)

「シリーズ田園回帰」の第4巻は、「交響する都市と農山村」がタイトル。文字通り響き合い交わり合うことから生み出される新たな「対流」の形を描いている。

3つのパートー1「農山村が開く」、都市が開く、2「都市と農山村を往來する若者」、3「都市と農山村を取り結ぶ」が、「交響」することの意味を解きほぐす。

38年も前から秋田への「学習旅行」を続ける東京都の私立中学校。生徒の心を揺さぶる体験や真剣な大人との出会いは双方に何をもたらしたのか。子宝日本一の町鹿兒島伊仙町で町役場



職員となった東京出身の女性。子どもと帰省した際、小学生の娘から「なぜみんな挨拶しないの?」「なぜママが赤ちゃんを抱っこしているのに誰も席を譲らないの?」、素直な疑問を突きつけられる事例を引き合いに、現代社会における子育ての価値と意味を問う。いくつかの地方で地域活動を経験し東京の下町墨田区で青空市ヤッチャバを始めた若者。東京にもあった限界集落や買物難民の姿に驚き、「かつてそこにあり、いま失われつつある暮らし」を取り戻そうと往來を続ける。このほか、愛媛県の離島でみかんを栽培しながらバンド活動をする若者、農山村志向の若者を1年間、自治体を窓口(地域)の集落で活動する事業を2年以上も実施しているNPOなど、都市と農山村の関係を対立や対峙を乗り越え結び直そうと考え、行動する人々が登場する。

都市と農山村の連携は、自治体レベルでも様々な取組が行われているが、その多くは人の往來を通じた交流にとどまっており、モノ・カネ・情報の大きな「対流」は多くないとする。必要なことは、多様な人が集う「場」と「関係」の構築だと指摘する。人間関係の希薄化や、社会の中でつながりを持ってない人々が生み出される現代都市社会への素朴な疑問に対する、局面打開の糸口が見えてくる。

随 想

朝日町は山形県の中央部に位置し、磐梯朝日国立公園をはじめとする原生林野が町土の76%ほどを占め、豊かな自然環境と澄みきった空気に包まれ、世界で唯一の「空気が神」のある人口7、500人の町です。町を流れる最上川の両岸に沿った河岸段丘は、特産のリンゴなどの果樹をはじめ農作物の栽培に適した肥沃な土地です。

特にリンゴは、長い歴史の中で先人の努力により「無袋ふじ」発祥の

随 想  
町をまるごとブランド化  
日本一カッコいい田舎町を  
めざして



あさひ 山形県朝日町長 鈴木 浩幸



▲りんごをイメージした道の駅あさひまち

産地として中央市場においても高い評価を得ており、近年では平成16年から取り組み始めた輸出事業により、海外でも高い評価を得る産地となりました。

また、リンゴと並んで町を代表する特産品に、地元産のぶどうを原料として醸造されたワインがあります。日本ワインコンクールで金賞の連続受賞をはじめ毎年数々の入賞に輝き、平成28年伊勢志摩サミットではワーキングランチの折の飲料として選ばれるなど大変な栄誉に輝いています。

人口減少、少子高齢化が進展する中、地方創生が声高らかに言われておりますが、本町は引力のある元気な町をめざして総合戦略をスタートしました。平成26年度から町のブランド戦略に取り組み、地域イメージを統一し、そして高めることにより、人・モノ・カネ・情報等が自然に集まる町の引力を強化し、日本一カッコいい田舎町をめざしています。町が



▲多くの来場者でにぎわう店内

変わるためには町に住む人が変わることが必要と考え、ブランド大学を開校しブランド力の高い企業の方を講師に2年間集中的にご指導いただく学びの場を設けました。その結果、町民にも変化が表れ、個々のお店・農家のブランド化の取り組みや新たなイベントの開催に発展しています。

また、昨年10月には山形県内では8年ぶりとなる道の駅あさひまち「りんごの森」がオープンしました。町を発信するブランディングの取り組みとして地元中学生から様々な提案をいただきました。修学旅行でもブランド力にすぐれた企業を訪問するなど研修を積み重ねながら、商品開発、広報、イベント等について様々なアイデアが出されました。ブランド化を通じた様々な取り組み

暮らしの歳時記

八月【葉月】

暦の上では秋ですが、暑さは頂点に達する時季。「極暑」とは言い得て妙。しかし極まった暑さは秋への入り口です。

●八朔(はっさく) 八月一日

陰暦の八月朔日のこと。昔、農家ではこの日「田の神さま」に稲穂の成長や豊作を祈願し、新穀を近所や日ごろお世話になっている人に贈りました。このことから「田の実の節句」といわれ、この「田の実」を「頼み」にかけ、武家や公家の間でも日ごろお世話になっている(頼み合っている)人に感謝する意味で、贈り物をするようになったといわれています。

●終戦記念日 八月二五日

昭和二〇年のこの日、第二次世界大戦が終結しました。正午に昭和天皇がラジオで日本の降伏と終戦を発表。以来この日は戦没者を追悼し、平和を祈念する日となっています。国際情勢が緊張化している近年、平和と戦争について真摯に考える一日にはいかがでしょうか。

●盆踊り

盂蘭盆会の前夜、やぐらを組み、輪になって踊る盆踊り。お盆に招かれてくる先祖の霊を慰め、これを送るために歌い踊ります。鎌倉時代に一遍上人が「念仏踊り」を広めたのが由来とか。現在では宗教的な意味合いは薄れ、夏休み中のイベントですね。行く夏を惜しみつつ、思い切り楽しめましょう。

随 想

やリンゴとワインという朝日町の最大の強みを活かし、半年間で26万人を超えるお客様が集まり、交流人口の拡大や農家所得の向上に大きな成果が見られた一例でもあります。生徒たちにとつて道の駅プロデュースという貴重な体験は、彼らを将来地域のために貢献できる立派な大人に成長させてくれるでしょう。

元氣な町であり続けるには、若者の地元定着や移住の促進が重要なポイントです。近年では、リンゴという朝日町のブランドが若者を引き付け、地元での新規就農者ももとより、朝日町でリンゴを栽培したいという町外からの新規参入者も増えています。また、移住体験のためのゲストハウスを今年度整備する予定ですが、朝日町の資源を活用し魅力をど



▲ミズノ株式会社と連携

んだん発信し、若者の活気あふれる町をめざしています。

高齢化社会が進展する中、生涯現役で暮らし続けることのできる環境整備も目標の一つです。子どもたちとの交流による文化や技の伝承、基幹産業である農業の技術指導等高齢者の活躍の場や生きがいづくりとともに、健康寿命を伸ばすことが、本人の幸せはもとより町の幸せに結び付きます。ブランド化に取り組み中で国内屈指のスポーツ用品メーカーであるミズノ株式会社と本年3月町づくりについて連携いたしました。子どもたちのスポーツにおける可能性の発掘とともに、成人、高齢者を対象にニユースポーツや新たな体操の普及により、健康寿命を伸ばし介護予防にも努めるという大きな目的があります。スポーツや健康というミズノ株式会社を持つ専門的なノウハウを提供いただき、子どもから高齢者まで健康で元氣な町づくりという壮大な計画です。

町の未来に明るい希望を持ち、子どもから高齢者まで誰もがキラキラと輝いている、そんな町を実現したいと思います。地方創生は今始まったことではなく、過疎に悩む町にとつては長年の課題であり、これまでも知恵を絞ってきました。朝日町は、これからも日本一カッコいい田舎町をめざしてあくなきチャレンジを続けます。

んだん発信し、若者の活気あふれる町をめざしています。

高齢化社会が進展する中、生涯現役で暮らし続けることのできる環境整備も目標の一つです。子どもたちとの交流による文化や技の伝承、基幹産業である農業の技術指導等高齢者の活躍の場や生きがいづくりとともに、健康寿命を伸ばすことが、本人の幸せはもとより町の幸せに結び付きます。ブランド化に取り組み中で国内屈指のスポーツ用品メーカーであるミズノ株式会社と本年3月町づくりについて連携いたしました。子どもたちのスポーツにおける可能性の発掘とともに、成人、高齢者を対象にニユースポーツや新たな体操の普及により、健康寿命を伸ばし介護予防にも努めるという大きな目的があります。スポーツや健康というミズノ株式会社を持つ専門的なノウハウを提供いただき、子どもから高齢者まで健康で元氣な町づくりという壮大な計画です。

# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
  - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
  - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
  - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

### ●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

**株式会社 千里 (取扱代理店)**  
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
 ●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください  
 (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
**0120-731-087**  
**FAX 03-3519-7325**

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。